

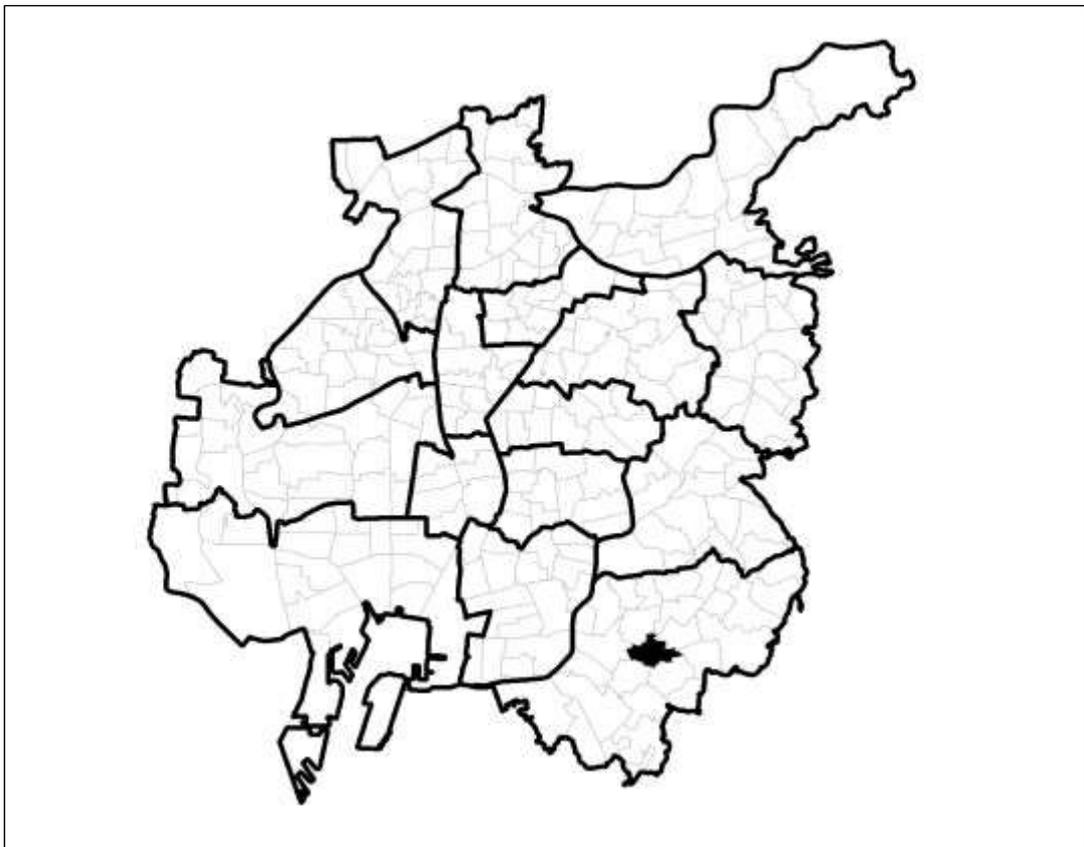
最終更新：令和 6 年 9 月 30 日

話し合い開始年度 平成30年度

名古屋市 地区防災カルテ

緑 区

相原 学区



災害対応の主役・原点は「自助・共助」です。

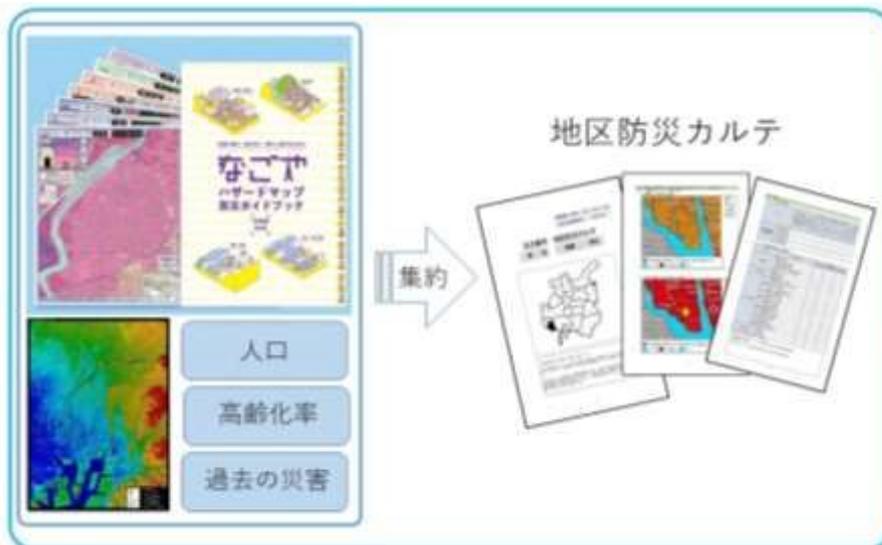
個人や家族の力、そしてご近所、町内会、学区などの地域コミュニティのなかで助け合っていくことが、「我がまち」の防災・減災を実現していく上で非常に大切となります。

本カルテは、「我がまち」の現状を把握・分析し、災害への備えや災害対応をどうすべきかを考え、具体的な取り組みにつなげていくための一助として整理しているものです。地域の皆様が「自分たちで何とかしよう」、「我がまちを自ら守っていこう」と考える機運につなげていただければ幸いです。

地区防災カルテの活用方法

○ 地区防災カルテとは

地区防災カルテとは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を学区ごとにまとめたものです。



○ 地区防災カルテを活用した取り組みの流れ

地域防災力向上のため

地区防災カルテのSTEP1・2で・・・

地域の現状、課題やニーズ（地域特性）を把握



地区防災カルテのSTEP3で・・・

地域特性に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施



防災活動を通じた新たな課題の発見



想定し得る最大規模の風水害や地震・津波のハザードマップに基づいた取り組みを行きましょう！

○ 地域特性に応じた防災活動の例

- 学区の大部分が木造密集地域であるため、地震火災の対策として地域ぐるみで感震ブレーカーの設置促進を図った。
- 学区内に多く居住している外国人住民に適切な避難行動を知ってもらうため、やさしい日本語・3か国語でチラシを作成した。

【STEP1】 地域特性の把握

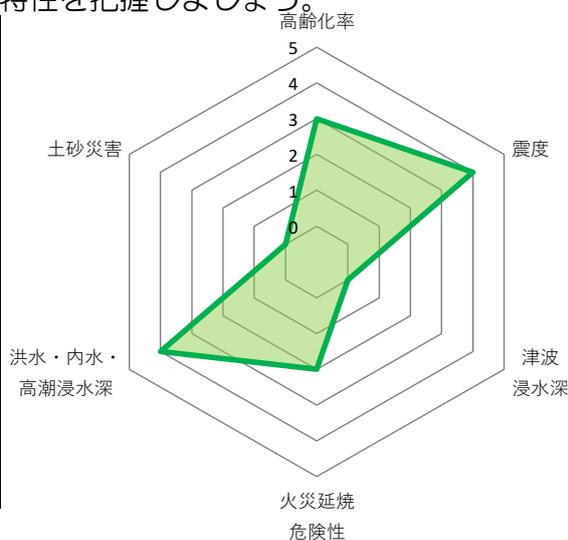
1 地域特性の全体像

区分		項目	
1-1	地理的特性、社会的特性	1-1-1	地理的状况
		1-1-2	都市的状况
		1-1-3	人的状况
		1-1-4-1	災害履歴
		1-1-4-2	浸水実績図
		1-1-5-1~3	地域の歴史
		1-1-6	デジタル標高図
1-2	想定される災害リスク	1-2-1	震度分布、液状化可能性
		1-2-2	建物倒壊危険性、道路閉塞危険性、火災延焼危険性
		1-2-3	土砂災害（特別）警戒区域
		1-2-4	津波浸水深、津波浸水時間
		1-2-5	洪水浸水、家屋倒壊等氾濫、内水氾濫
		1-2-6	高潮浸水、ため池浸水
		1-2-7	その他の災害リスク
		1-2-8	災害リスクまとめ
1-3	指定避難所、指定緊急避難場所など	1-3-1	指定避難所、備蓄物資
		1-3-2	指定緊急避難場所
		1-3-3	要配慮者利用施設
		1-3-4	学区独自の取り組みや行事などの状況
		1-3-5	特記事項

【リスクレーダーチャート】

リスクレーダーチャートにより、学区の地域特性を把握しましょう。

	値	5段階	該当箇所
高齢化率	24.5%	3	1-1-3
震度	6強	4	1-2-1
津波浸水深	0m	0	1-2-4
火災延焼危険性	100~500棟未満	2	1-2-2
洪水・内水・高潮浸水深	3.0~5.0m未満	4	1-2-5
土砂災害	警戒区域なし	0	1-2-3



【参考】5段階の基準

	0	1	2	3	4	5
高齢化率		15%未満	15~20%未満	20~25%未満	25~30%未満	30%以上
震度（南海トラフ）		5弱	5強	6弱	6強	7
津波浸水深	0m	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0m以上
火災延焼危険性		100棟未満	100~500棟未満	500~1,000棟未満	1,000~2,500棟未満	2,500棟以上
洪水・内水・高潮浸水深	0.3m未満	0.3~0.5m未満	0.5~1.0m未満	1.0~3.0m未満	3.0~5.0m未満	5.0m以上
土砂災害	警戒区域なし	警戒区域に人家・施設なし	警戒区域に人家10件未満	警戒区域に人家10件以上	警戒区域に人家50件以上	警戒区域に人家100件以上

【参考】リスクレーダーチャート上の各項目の値がすべて一致する学区（区）

比良西（西）	相原（緑）			
--------	-------	--	--	--

1-1 地理的特性、社会的特性

1-1-1 地理的状況

面積	1,098	(km ²)	109.8	(ha)
河川、海、池等	扇川（学区中央）、学区中央部で支流の旭出川と扇川が合流			
山、がけ地等	土砂災害警戒区域は無いが、学区内の一部に起伏あり			
その他				

1-1-2 都市的状況

主な木造住宅密集地域	なし（名古屋市都市計画マスタープラン）
町並み保存地区	なし（名古屋市町並み保存要綱）
その他	

1-1-3 人的状況（原則「令和5年度学区別生活環境指標」の値を採用）

	当学区		名古屋市
	(人)	(比率%)	(比率%)
常住人口（人）	8,140		
15歳未満	1,229	15.1%	12.4%
65歳以上	1,994	24.5%	25.4%
70歳以上※1	1,656		
要配慮者※2	979		
外国人	147	1.8%	3.8%
世帯数（世帯）	3,418		
町内会推計加入率	64.7%		68.7%
その他			

※1 70歳以上は、令和6年3月1日現在の公簿人口の値

※2 要配慮者数は、令和6年3月31日現在の高齢者・障害者等、災害時において特に配慮を要する方の数

1-1-4-1 災害履歴

時期	災害名	主な被害状況等
1891年 (明治24年)	濃尾地震	M8.4 死者190人 負傷者499人 (名古屋市)
1944年 (昭和19年)	昭和東南海地震	M8.0 死者59人 負傷者197人 (名古屋市)
1959年 (昭和34年)	伊勢湾台風	上陸時の中心気圧 929.5hPa 最大瞬間風速45.7m/秒 最大潮位N.P.+5.31m 死者・行方不明者 1,851人 負傷者40,528人 (名古屋市)
2000年 (平成12年)	東海豪雨	最大降水量97mm/時間 428mm/日 総降水量566.5mm (名古屋市地方気象台観測) 死者4人、負傷者47人 (名古屋市)

<緑区に被害を及ぼした主な災害>

西暦	年号	緑区で発生した災害など
1362	永徳2年2月	大火で水よじや民家に被害が出て火高を大高と改称
1656	明暦2年	扇川の大火で扇川全鎮し扇川寺跡も焼損
1767	天明4年7月	天白川の氾濫で大高と扇川に洪水が発生し扇川で死者が5人発生
1784	天明4年3月	有松村で大火災が起り全村焼失
1811	文化6年2月	扇川の扇川から出火1箇所大火災で本陣・扇川陣所など117軒が焼失
1853	嘉永6年	伊勢・羽日市に大地震があり扇川寺宇大崩し傾倒
1854	安政元年11月	安政東海地震・安政南海地震 扇川辺りでも天白川の堤が破損し被害あり 当時、東海道五十三次40番目の宿場であった扇川市内の新築も地震により破損した
1889	明治22年9月	台風による大嵐で大高西の田原と扇川・高前田原進入で死者が7名発生
1891	明治24年10月	扇川谷新築扇川神社で扇川・大高・有松に全壊の被害の他、扇川で井戸水が1~2m以上増水し扇川・扇川寺跡・扇川など壊滅
1912	大正元年9月	大正元年の台風による暴風雨で扇川が決壊し扇川町に扇川決壊水床下浸水など大きな被害、大高では扇川山門と水上浄土寺社屋倒壊
1944	昭和19年12月	東南海地震で扇川・有松に被害、大高の香江山門が倒れる
1945	昭和20年1月	三河地震で扇川・大高・有松に被害
1959	昭和34年9月	伊勢湾台風により大高、扇川・有松で甚大な被害、扇川八幡社本堂倒壊、有松小学校土佐舎倒壊
1971	昭和46年8月	台風23号により緑区に災害救助法適用
1982	昭和57年8月	台風10号の大嵐で扇川町宇治の緑の倉庫跡地扇川緑区でがけ崩れが発生
1987	昭和62年9月	大雨により床上浸水25戸、床下浸水251戸の被害
1990	平成2年9月	集中豪雨により扇川の橋でがけ崩れが発生
1991	平成3年9月	台風18号の大嵐で扇川と大高川の流域を中心に増水し、床上・床下浸水が多数発生、災害救助法が適用される
2000	平成12年9月	東海豪雨により扇川・有松の3学区約9,000世帯に避難勧告が出され災害救助法が適用される

※赤字は本資料で取り上げている地震災害、赤字は国水害

【東海豪雨における相原学区の被害】
床上浸水35棟（非住家1）、床下浸水39棟（非住家2）
（緑区役所にて整理）

1-1-4-2 浸水実績図（水防計画付図：平成27年6月）



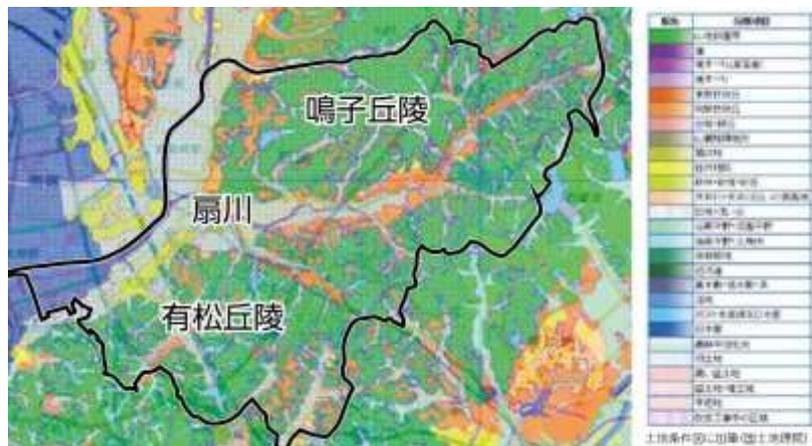
1-1-5-1 地域の歴史（土地の成り立ち、伝承など）

（自由記述）

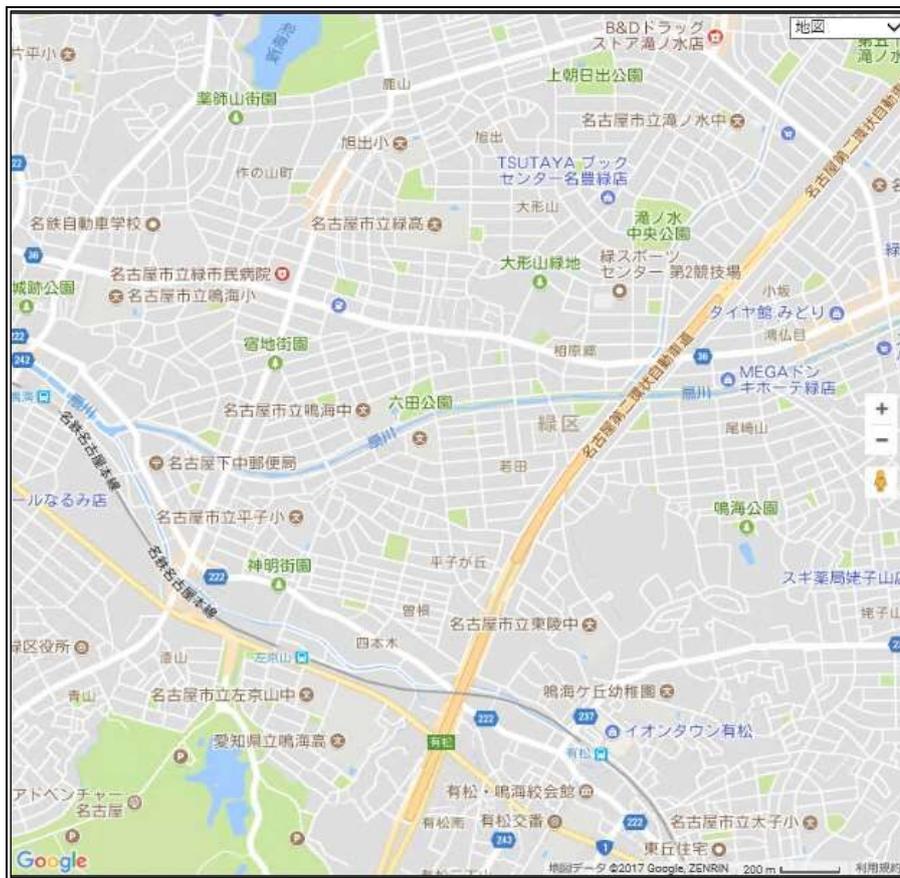
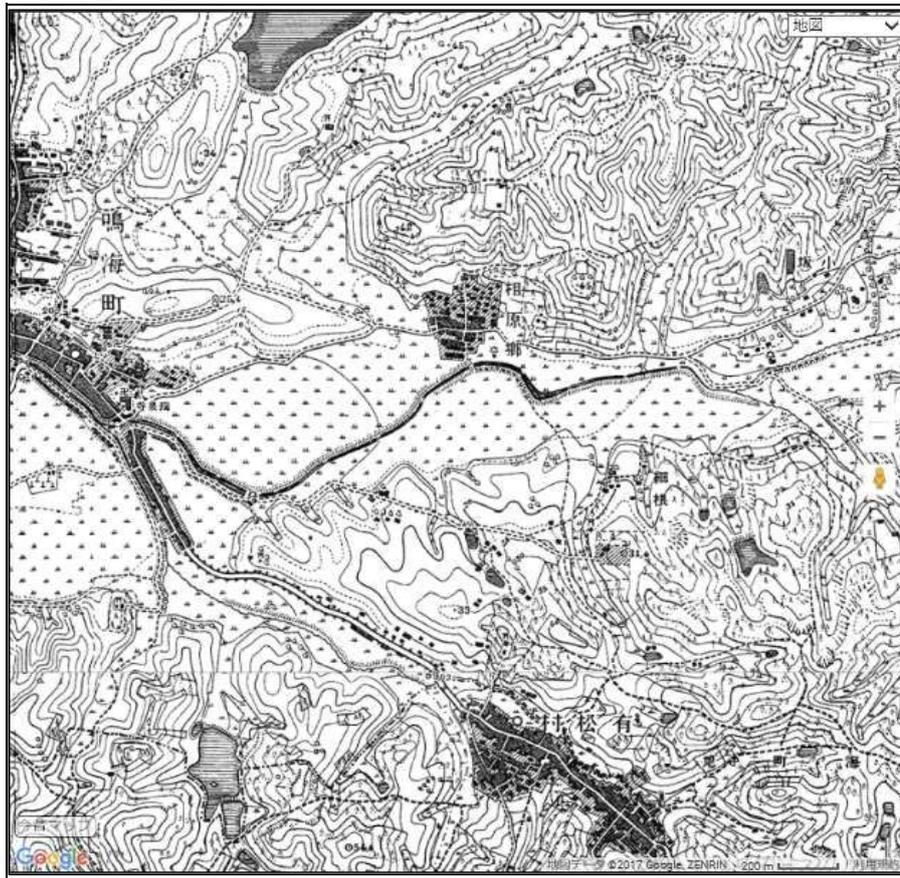
● 緑区は、名古屋市東南部の丘陵地に位置し、東西に扇川、西部区界に天白川、南部に大高川が流れ、平地とゆるやかな丘陵地で形成されている。また、広い範囲で土地区画整理事業が行われ、新しい市街地づくりが進んでいる。緑区の成り立ちや歴史を辿ることや、緑区が被害を受けた過去の災害について理解を深めることで、緑区の地域特性と災害リスクを知るとともに、防災・減災に向けた備えを進めることが可能である。

（参考図書：過去の災害から学ぶ名古屋）

● 東海道五十三次中四十番目の宿場町として栄えた鳴海宿中心に栄えた地域。現在の鳴海地区は内陸部にあるが、古来より風光明媚な場所として、また交通の難所として歌に詠まれた鳴海潟は、鳴海宿の近くまで海岸線が迫っていた。また、「鳴海」の語源はかつてこの地が海岸に近く、海鳴りや波の音にまつわることから、この名前がついたとされている。（参考図書：緑区史）



【明治期と現在の地図比較】



※この地図は、時系列地形図閲覧サイト「今昔マップ on the web」
(C)谷 謙二) により作成したものです。

1-1-5-3 地域の歴史（その他）

【大規模盛土造成地】

国土交通省のガイドラインに基づき、平成25年度に本市の調査結果を大規模盛土造成地マップとして公表しています。

※市内に分布している大規模盛土造成地の概ねの分布状況を示したもので、盛土の危険度を表したものではありません。

※滑動崩落の要因には、盛り土材、地下水、造成年代、地盤の勾配などが大きく関与しています。

※滑動崩落とは、地震動により、盛土部分が旧地形に沿って流動、変動または斜面方向へ移動することを指し、降雨による土砂崩れとは異なります。

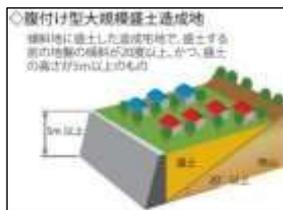
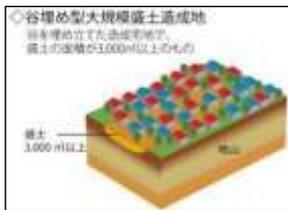


大規模盛土造成地マップについては名古屋市公式ウェブサイト
で確認できます



名古屋市 大規模盛土造成地

検索



1-1-6 デジタル標高図（国土地理院「基盤地図情報数値標高モデル10mメッシュ」より作成）



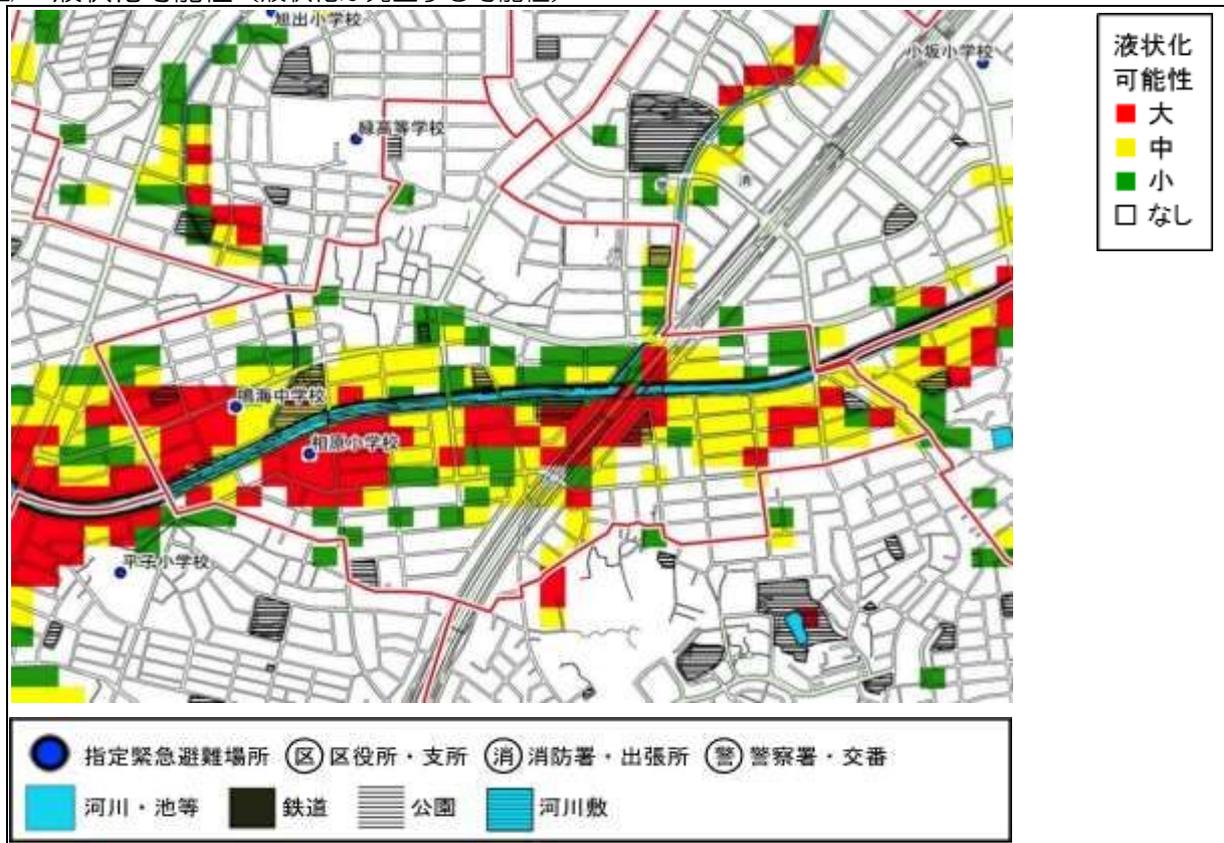
1-2 想定される災害リスク（あらゆる可能性を考慮した最大クラス（土砂災害を除く））

1-2-1 地震ハザードマップを基に作成

(1) 震度分布（地震の揺れの強弱）



(2) 液状化可能性（液状化が発生する可能性）



参考（南海トラフ地震臨時情報・事前避難対象地域について）

○南海トラフ地震臨時情報とは？

過去の南海トラフ地震で、東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みで、南海トラフ沿いで一定規模以上の地震が発生した場合など、南海トラフ地震の発生可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合に気象庁より発表される情報です。

○事前避難対象地域とは？

南海トラフ地震の想定震源域の西側でマグニチュード8.0以上の最初の地震が発生すると、気象庁より「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」が発表されます。その後の地震発生で河川堤防が沈下し、すぐに浸水が始まった場合に避難が間に合わない恐れのある地域のことです。名古屋市では対象地域に1週間の事前避難を呼びかけます。

なお、相原学区に事前避難対象地域はありません。

南海トラフ地震臨時情報とは？

東側と西側で地震が時間差で起きる場合もあることに着目した仕組みです。

地震は一度で終わらないかも
～時間差で起きる場合も～

過去の事例

1944年 昭和19年南海地震 M8.0	1946年 昭和21年南海地震 M8.2
約3.2週間後 M8.7	約2年後 M8.4
1954年 昭和29年南海地震 M8.7	1946年 昭和21年南海地震 M8.2

※Mはモーメントマグニチュード
※巨大地震などの西側で、先に大規模地震が発生する可能性もあります。

南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された時は？

市民の対応

最初の地震から	事前避難対象地域	それ以外
～1週間	全ての住民が 事前避難！	後発地震が来ても 準備は万全！
～2週間	日頃から地震への備えを再確認する など	
2週間以降	後発地震発生の可能性がなくなったわけではないので、 注意しながら日常生活を送る	

南海トラフ地震臨時情報については
名古屋市公式ウェブサイトを確認できます

名古屋市 南海トラフ地震臨時情報

検索



事前避難対象地域については

名古屋市公式ウェブサイトを確認できます

名古屋市 事前避難対象地域

検索



1-2-2 震災に強いまちづくり方針（地震災害危険度評価図）を基に作成

(1) 建物倒壊危険性（地震の揺れによって建物が全壊する割合（街区ごと））



(2) 道路閉塞危険性（道路が閉塞する確率（交差点ごと））



(3) 火災延焼危険性（地震により火災が発生した場合に燃え広がる範囲）



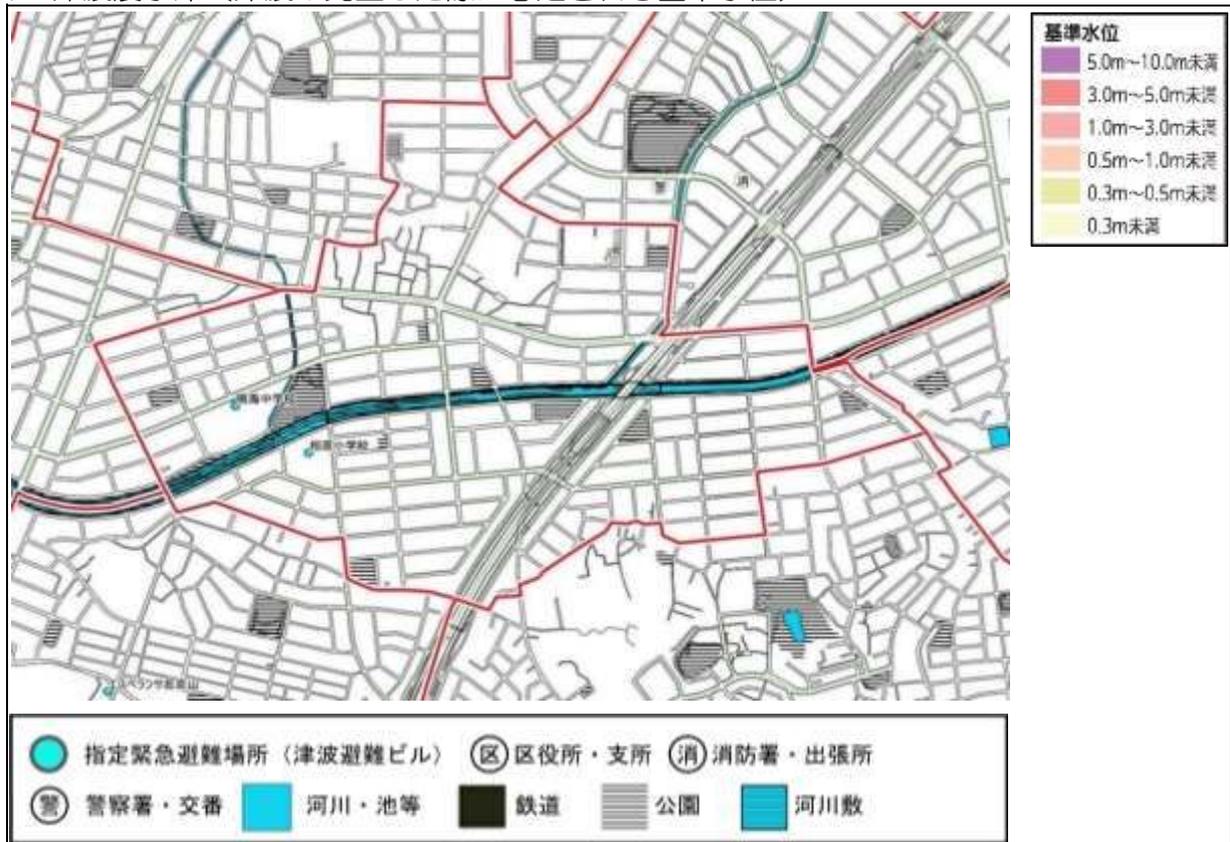
1-2-3 愛知県土砂災害防災情報

(1) 土砂災害（特別）警戒区域（土砂災害で危害が生じる恐れがあると認められる土地）



1-2-4 津波ハザードマップを基に作成

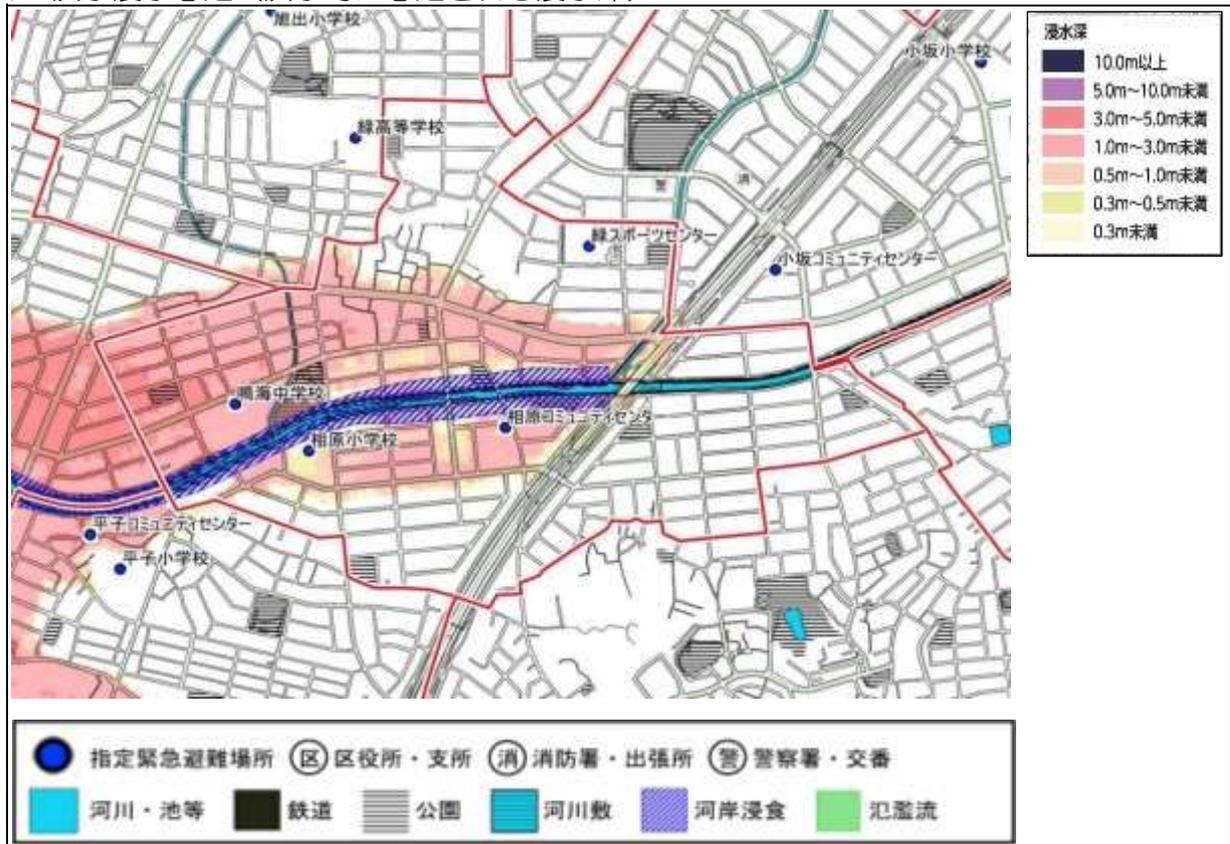
(1) 津波浸水深（津波が発生した際に想定される基準水位）



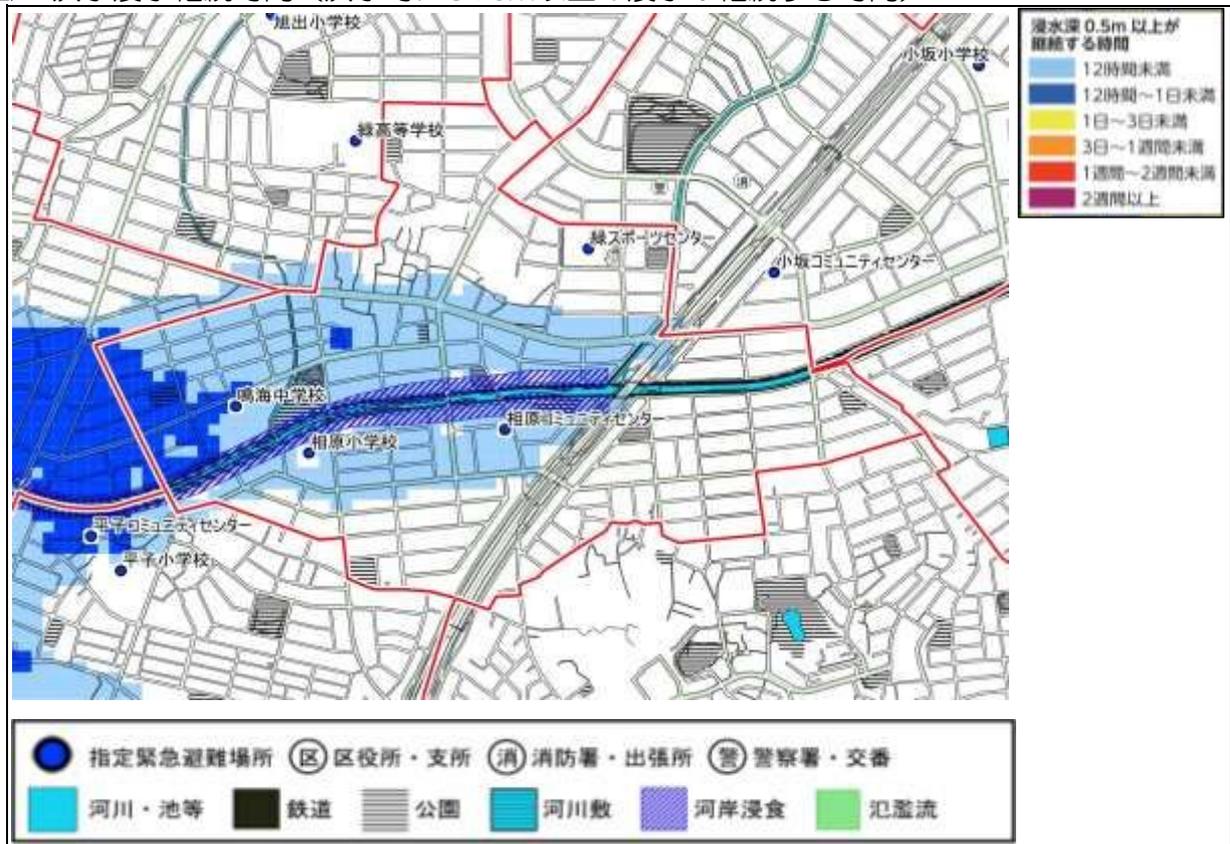
(2) 津波浸水時間（地震発生後30cm以上の浸水が始まるまでの時間）



1-2-5 洪水・内水ハザードマップを基に作成
 (1) 洪水浸水想定（洪水時に想定される浸水深）

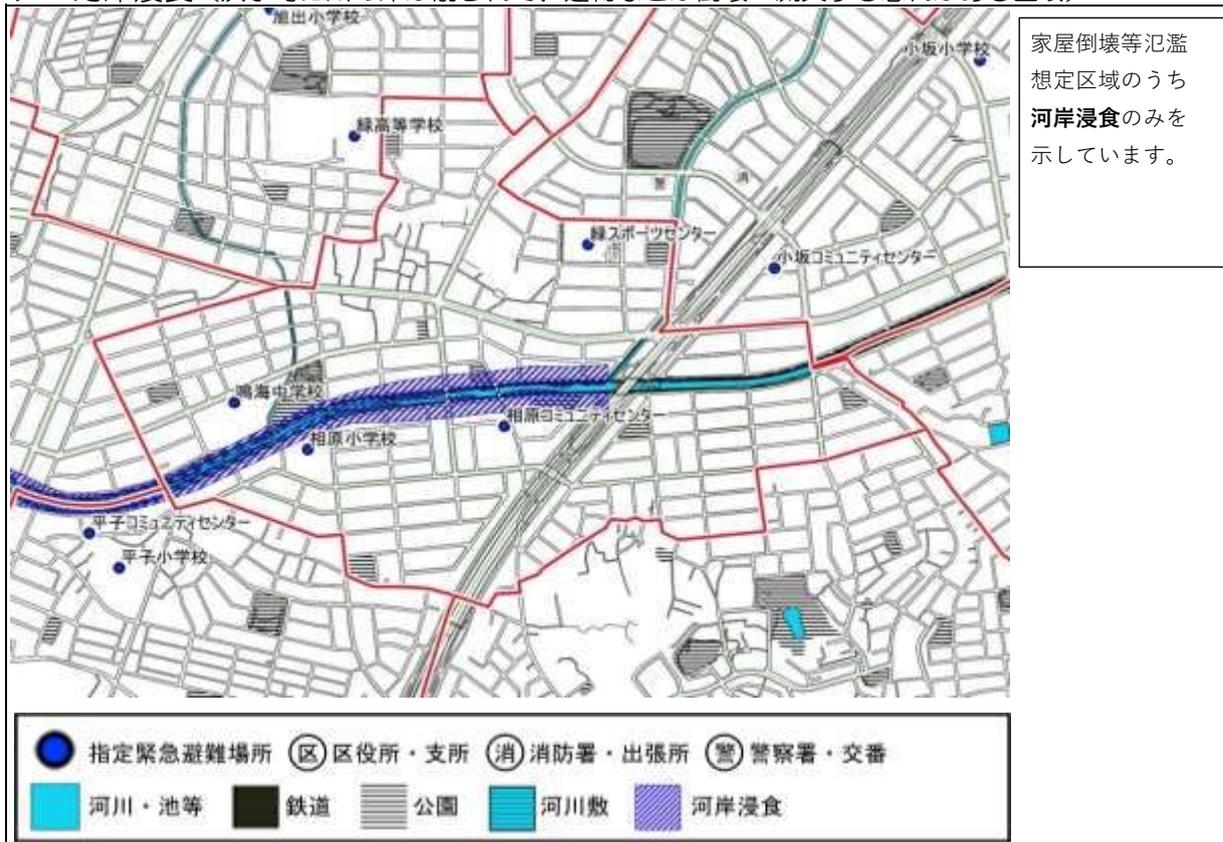


(2) 洪水浸水継続時間（洪水時に50cm以上の浸水が継続する時間）

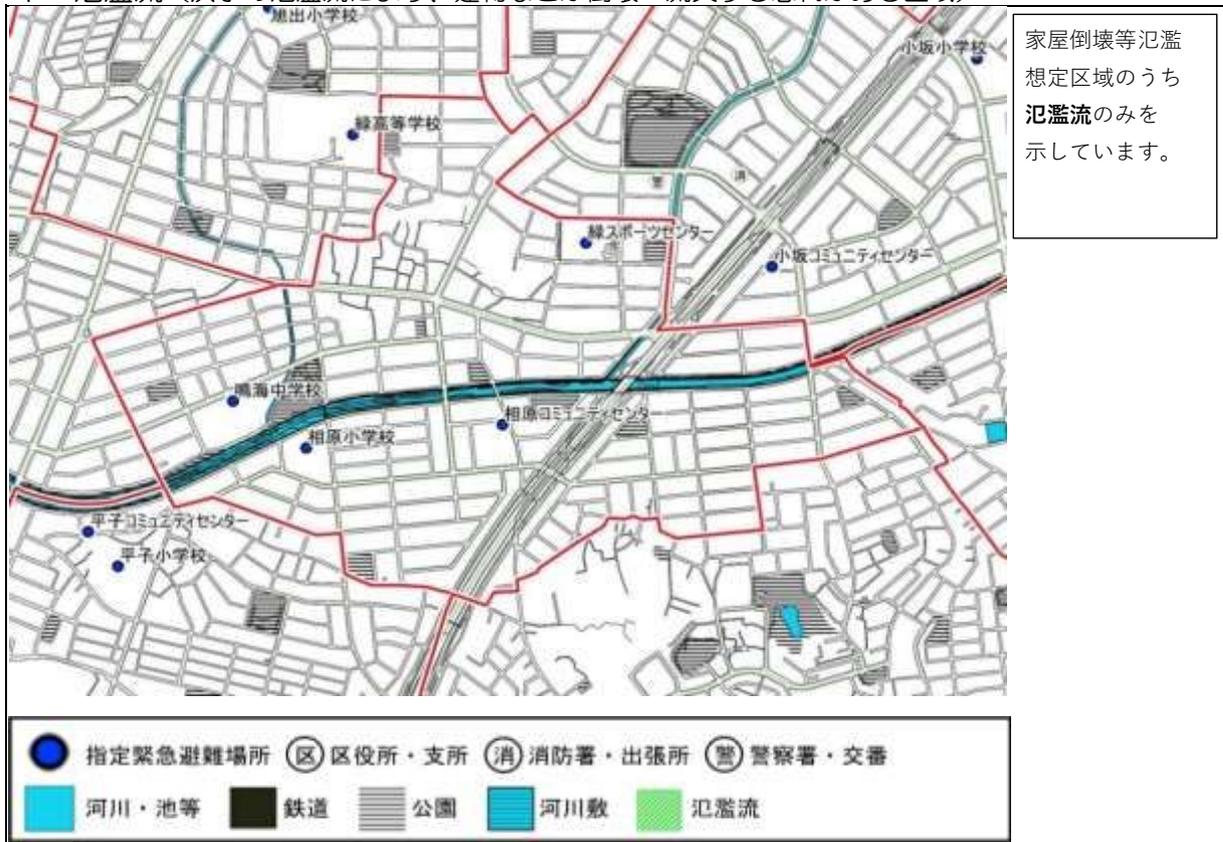


(3) 家屋倒壊等氾濫想定区域

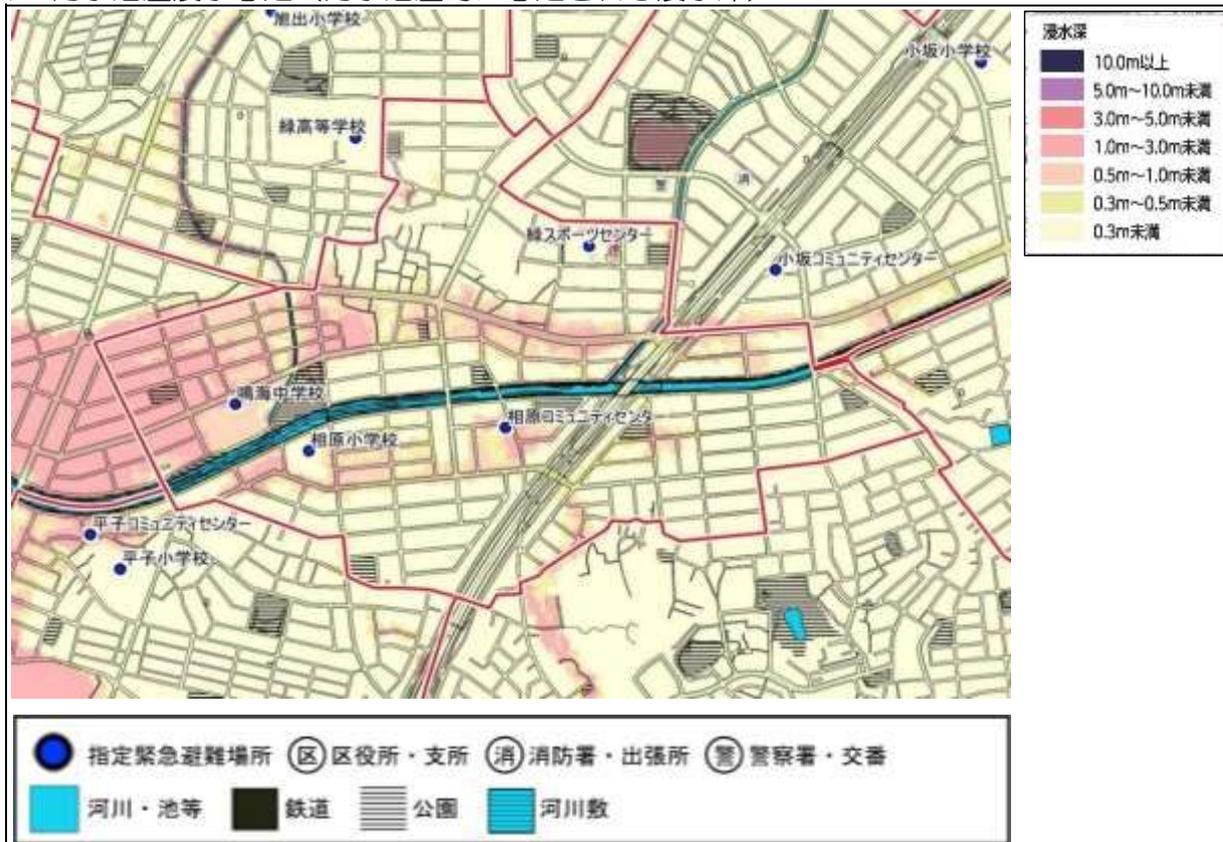
ア 河岸浸食（洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



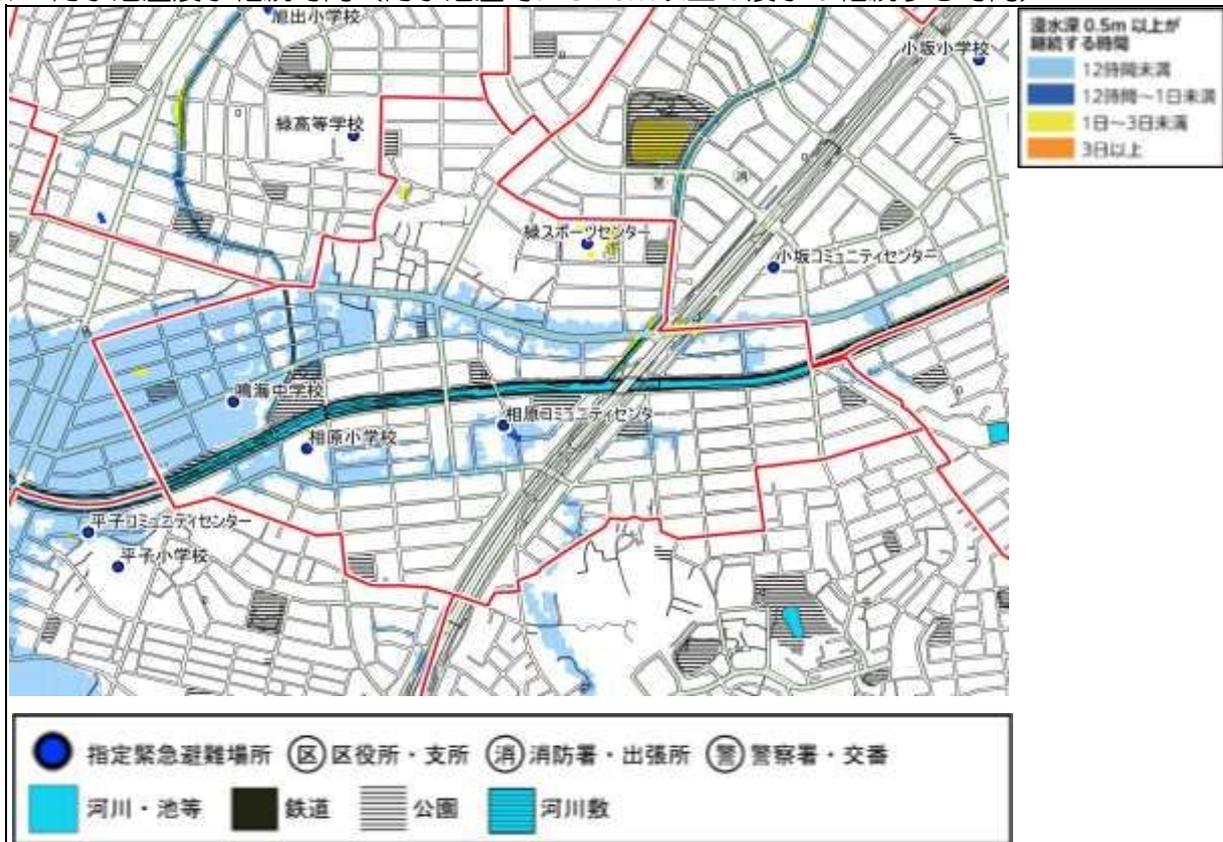
イ 氾濫流（洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域）



(4) 内水氾濫浸水想定（内水氾濫時に想定される浸水深）

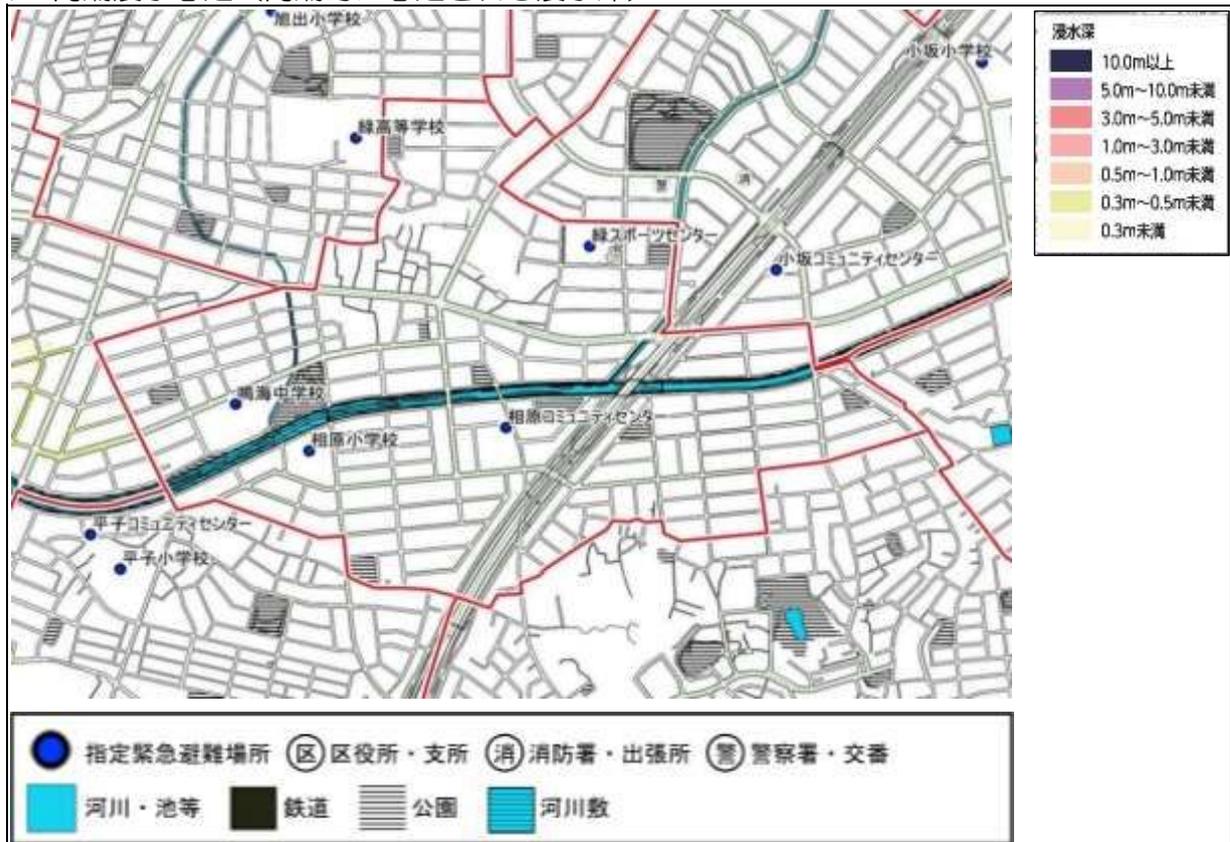


(5) 内水氾濫浸水継続時間（内水氾濫時に50cm以上の浸水が継続する時間）

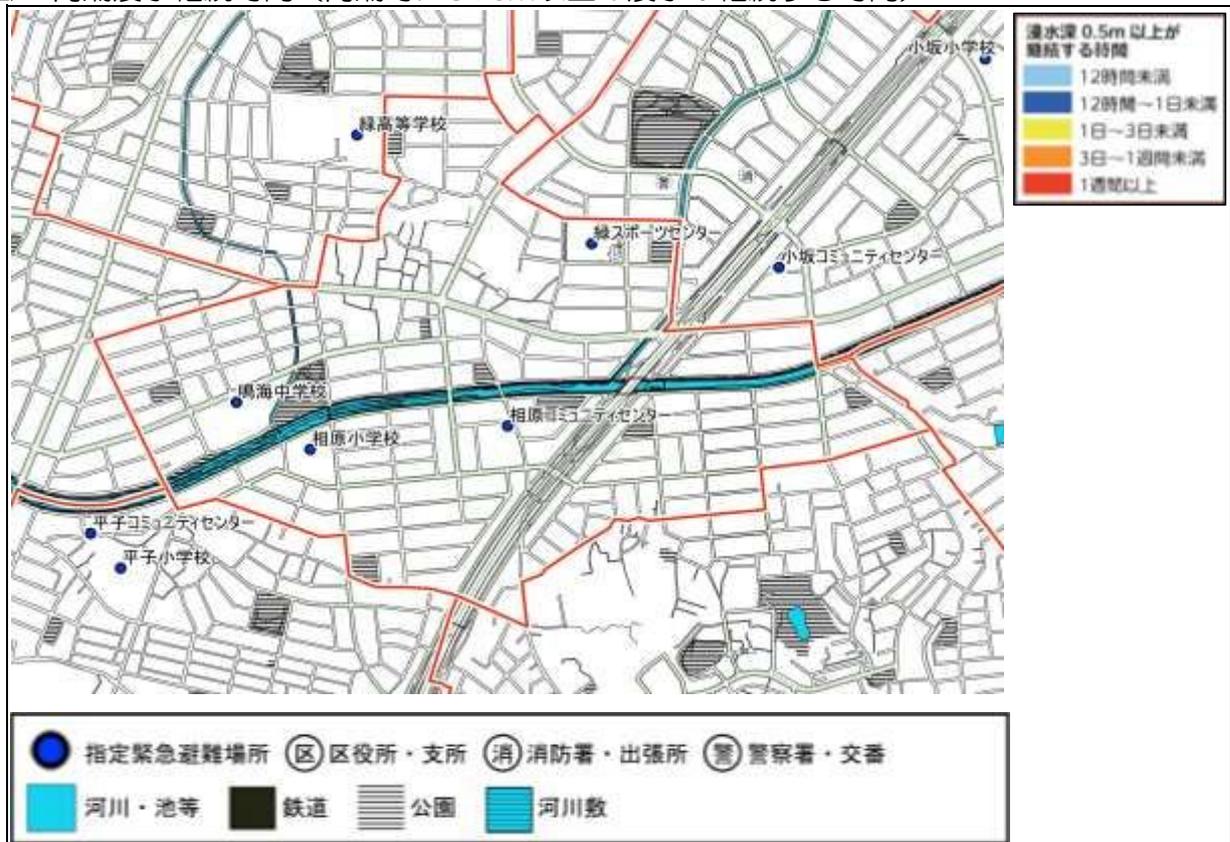


1-2-6 高潮・ため池ハザードマップを基に作成

(1) 高潮浸水想定（高潮時に想定される浸水深）



(2) 高潮浸水継続時間（高潮時に50cm以上の浸水が継続する時間）



(3) ため池浸水想定（決壊時に想定される浸水深）



1-2-7 その他の災害リスク

(自由記述)

【活断層】

- 猿投－高浜断層帯（想定震度6強）
- 養老－桑名－四日市断層帯（緑区の想定震度5強）

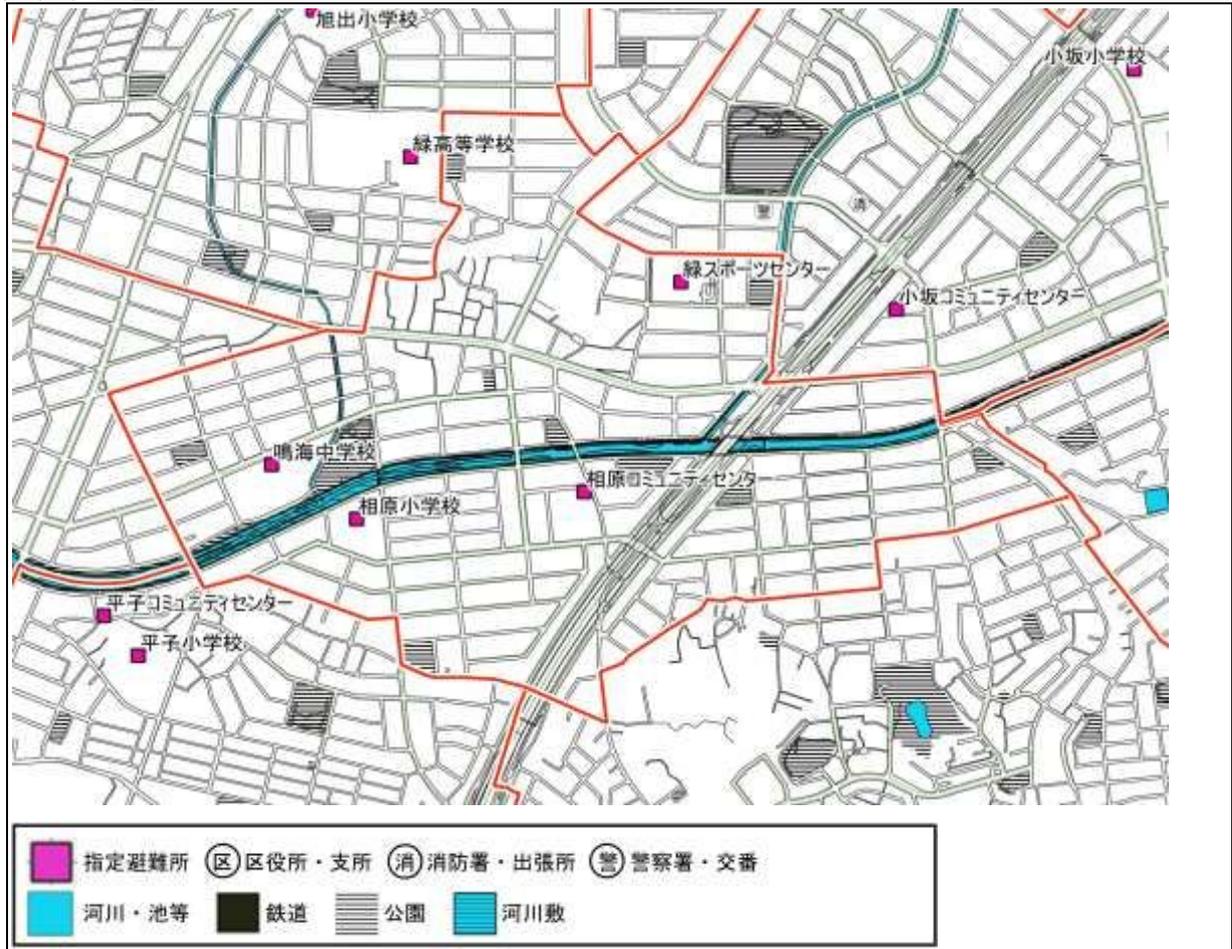
1-2-8 災害リスクまとめ（各種ハザードマップの情報を整理）

区分		災害リスクの評価	災害リスクの解説
震度		6弱～6強	地震の揺れの強弱を示す。 震度5弱：固定していない家具が移動することがある 震度5強：固定していない家具が倒れることがある 震度6弱：耐震性の低い木造住宅が傾いたり倒れることがある 震度6強：耐震性の低い木造住宅は傾くものや倒れるものが多くなる 震度 7：耐震性の高い木造住宅でも、まれに傾くことがある
液状化		学区東部から西部にかけて、液状化可能性小～大が分布	液状化が発生する可能性を示す。 建物への被害や避難が困難になる等の恐れがある。
建物倒壊危険性		学区東部から西部にかけて、建物全壊率が5%以上のところが分布、20%以上のところも点在	地震の揺れによって建物が全壊する割合を街区ごとに示す。 建物が倒壊し、下敷きになり被害を受ける恐れがある。
道路閉塞危険性		学区中央部などで、道路閉塞確率20%以上のところが点在、一部70%以上のところもあり	道路が閉塞する確率を交差点ごとに示す。 避難が困難になったり、緊急車両が通行できず救援活動が困難になる恐れがある。
火災延焼危険性		学区北西部などで、火災延焼の危険性（延焼クラスター）が比較的大きいところが分布	地震の揺れによって地区内で火災が発生した場合に、どの範囲の建物に燃え広がるかを示す。 火災に巻き込まれ被害を受ける恐れがある。
土砂災害（特別）警戒区域		なし	土砂災害により危害が生じる恐れがあると認められる土地を示す。土砂災害に巻き込まれて被害を受ける恐れがある。
津波浸水深		なし	津波が発生した際の基準水位を示す。基準水位とは、津波浸水想定 の浸水深に津波が建物等に衝突した際の水位の上昇を考慮して 必要と認められる値を加えて定める水位のこと。。 30cmの津波でも流される恐れがあり、1mの津波に巻き込まれる と死亡率100%と言われている。
津波浸水開始時間		なし	地震発生後、津波または堤防沈下等により被害が発生する恐れのある30cm以上の浸水が始まるまでの時間を示す。
事前避難対象地域		なし	地震動に伴う堤防沈下の影響により概ね地震発生から30分以内に30cm以上の浸水が生じる地域を示す。
浸水深	洪水	国道302号線以西の扇川沿いで0.3～3.0m未満 学区西部の一部で3.0～5.0m未満のところあり	洪水・内水・高潮の要因別に、想定される浸水深を示す。 自宅の階層と比較し在宅避難の可否等の検討に活用する。 【浸水の目安】 ・浸水深0.5m～3.0m未満：1階浸水 ・浸水深3.0m～5.0m未満：2階浸水 ・浸水深5.0m以上：3階浸水 【避難時の危険】 ・男性で0.7m以上、女性で0.5m以上の浸水で避難が困難になる。 ・0.3m～0.5m未満の浸水で車のエンジンが停止 ・0.5m以上の浸水で車が浮き、車の中に閉じ込められる。
	内水	扇川沿いで0.3～1.0m未満 学区西部で1.0～3.0m未満のところあり その他全域で0.3m未満	
	高潮	なし	
浸水継続時間	洪水	国道302号線以西の扇川沿いで12時間未満 学区西部の一部で12時間～1日未満	洪水・内水・高潮の要因別に、避難が困難になる可能性がある50cm以上の浸水が継続する時間を示す。 備蓄物資や在宅避難の可否等の検討に活用する。
	内水	扇川沿いで12時間未満が分布 一部1日～3日未満が点在	
	高潮	なし	
家屋倒壊等氾濫想定区域	河岸浸食	国道302号線以西の扇川沿いにあり	洪水時に川の岸が削られて、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
	氾濫流	なし	洪水の氾濫流により、建物などが倒壊・流失する恐れがある区域で、早期の立退き避難が必要
ため池		なし	ため池の水位が平常時の水位において、地震等の自然災害により ため池の堤体に、万が一異常が生じ、決壊した場合に想定される 浸水深を示す。

1-3 指定避難所、指定緊急避難場所など（令和6年3月31日現在）
 （お住まいの区・学区に関わらず、どなたでも最寄りの場所に避難することができます。）

1-3-1 指定避難所

(1) 位置図



(2) 指定避難所一覧及び備蓄物資

指定避難所	収容人員※	食糧 食	飲料水 ℓ	毛布 枚	災害用トイレ				地下式給水栓	日用品セット	間仕切り	投光器	発電機	簡易式スロープ	テレビ・発電機	衛生用品	特設公衆電話	避難所開設キット
					下水道直結 基	くみ取り 基	簡易パック 回	簡易洋式便座 個										
相原小学校	332	2,700	168	600	1	3	4,800	11	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鳴海中学校	997	8,550	504	1,900	1	5	12,000	20	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相原コミュニティセンター	69	450	36	100	1	2	1,200	0							○			○
緑スポーツセンター	1236	1,800	108	400	1	5	15,600	0							○			○
(地域独自の備蓄物資) (自由記述)																		

※収容人員は緊急対応初期の段階における就寝可能な面積（1人あたり2㎡）を目安に算定していますが、避難者数や避難生活の状況等に応じて必要な規模の避難スペース確保に努めるなど柔軟に対応する必要があります。

1-3-2 指定緊急避難場所

区分	名 称	対応する災害種別					
		洪水・内水氾濫	土砂災害	津波	高潮	地震の揺れ	大規模な火事
屋外	六田公園	/	/	/	/	○	○
	相原小学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
	鳴海中学校グラウンド	/	/	/	/	○	×
屋内	相原小学校	2階以上	2階以上	○	2階以上	/	/
	鳴海中学校	2階以上	2階以上	○	2階以上	/	/
	相原コミュニティセンター	2階以上	2階以上	-	2階以上	/	/
	緑スポーツセンター	2階以上	2階以上	-	2階以上	/	/

N階以上：N階以上は避難可能、○：避難可能、×：避難不可、－：被害が想定されていない

指定避難所と指定緊急避難場所の違いや、指定避難所・指定緊急避難所の一覧は名古屋市公式ウェブサイトでお知らせしています



名古屋市 指定緊急避難場所・指定避難所

検索

指定避難所にある備蓄物資や資機材の使い方、物資の供給体制などについては「名古屋における備蓄物資及び指定避難所資機材ガイドブック」でお知らせしています



名古屋市 備蓄物資及び指定避難所資機材

検索

1-3-3 要配慮者利用施設（水防法等の避難確保計画／浸水防止計画対象施設）

保育所	光が丘保育園,スクルドエンジェル保育室 さきょうやま園
幼稚園	
児童福祉施設	緑児童館,放課後等デイサービス あいぼ,放課後等デイサービス わかたびじょん,相原小学校トワイライトスクール
障害者福祉施設	生活介護あいぼ,多機能型事業所わかた
高齢者福祉施設	緑福祉会館,グループホーム名古屋尾崎山の家,看護小規模多機能型居宅介護 ぼぼのいえ,わかた リハビリデイサービス,若田アスリートジム
その他施設	鳴海中学校,相原小学校

（令和6年6月：名古屋市地域防災計画から抜粋）

1-3-4 学区独自の取り組みや行事などの状況

<p>（自由記述）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成人式、敬老会（各町内）、盆踊り（各町内）、運動会、細根公園における「オアシスの森」づくり、赤ちゃんあつまれ親子講座、青少年育成、防犯パトロール、扇川遊歩道の清掃 ・一人暮らし高齢者の給食は弁当の配食という形で毎月第3金曜日に見守りを兼ねて行われている。（民生、連協）。給食会としては年1回、小学校で開催し、12、3人が参加。平成28年6月より相原郷公民館で福祉推進協議会主催のふれあいいきいきサロンを毎月1回開催しており、毎回30名程度が参加。年6回地域サロン活動支援事業で保健センター保健師が参加している。 ・オアシスの森づくりでは、公園愛護会を中心に、鳥澄、若田、東丘、有松まち普請の会も参加して、歴史と自然の保存、地域住民の憩いの場づくりを行っている。 ・小学区にて年1回、1年生児童を対象に昔遊びを実施。

1-3-5 特記事項（地域特性に関すること）

<p>（自由記述）</p> <p>扇川は緑区の東部に位置する大池を源とし、途中、神沢川、手越川、大高川などの多くの支流や暗渠の水を合わせて天白川に流れ込む延長11.6km流面積30、1kmの2級河川。焼田橋の辺りまで潮が昇ってくる。下流域の鳴海は江戸時代には宿場町として栄え、扇川は年貢米の運搬や人の輸送に利用されてきた。上流域には農耕地や山林があり、流域には大池、要池など多くのため池が農業に使われていたが、田畑の消滅により少なくなったり小さくなった。上流流域の開発が行われ土地利用が変化したため、下流域の低地では浸水に見舞われるようになり、扇川の改修が進められた。 （扇川グリーンマップより）</p>
--

【STEP2】 防災活動の把握

2 防災活動の全体像（令和6年3月31日現在）

区分	事項	具体的な活動メニュー	実施状況	該当箇所
防災リーダー	災害対策委員・災害救助地区本部委員の育成	防災に関する一般的な研修を実施		2-1-1
		地域の災害リスクに関する研修を実施		
		職務等に関する研修を実施		
	その他の防災リーダーの育成	災害対策委員・災害救助地区本部委員以外の防災リーダーを育成		2-1-3
	役割分担	発災時の防災リーダーの役割を検討・決定		2-1-4
避難行動	避難の判断	避難の必要性や避難のタイミングを検討・決定		2-2-1 2-2-2
	避難経路・避難先の確認	避難経路上の危険箇所を確認		
		指定緊急避難場所の開錠方法を確認		
	情報伝達・安否確認	地域住民への避難情報の伝達方法や安否確認の方法について検討・決定		
	要配慮者への支援	要配慮者の避難の支援方法を検討・決定		
地域住民への周知	地域ごとで決定した避難の判断基準等を周知			
	危険箇所や避難経路に関する情報を周知			
各活動の事前準備	避難所開設・運営の事前準備	避難所の開錠方法を検討・決定	◎	2-3-1
		施設内使用場所（避難・目的別スペース）の検討・決定	◎	
		資器材等の保管場所の検討・決定	◎	
		避難所管理組織を事前に選定	○	
		共同生活のルール等を検討・決定	◎	
	災害救助地区本部運営の事前準備	災害救助地区本部の開錠方法を検討・決定		2-3-2
		施設内使用場所等の検討・決定		
		自主防災組織との連携方法を検討・決定		
		指定避難所との連携方法を検討・決定		
		組織の班編成を検討・決定		
地域周知住民啓発	地域特性の理解	各種ハザードマップにおける各種想定を周知 浸水実績など過去の災害履歴を周知		2-4
	災害に関する一般的な知識の理解	指定緊急避難場所と指定避難所の違いを周知 避難情報の意味や避難行動の目安を周知		
	各家庭での災害への対策	各家庭での備蓄品や非常持出品の準備を働きかけ		
		住居の耐震化や家具の転倒防止対策を働きかけ		
訓練	自主防災訓練	自主防災訓練を定期的実施		2-5-1
		避難所開設・運営訓練を定期的実施	◎	2-5-3
	指定避難所開設・運営訓練	地区本部と自主防が連携した訓練を実施		2-5-4
		地区本部と避難所が連携した訓練を実施		
		地区本部と自主防災組織・避難所が連携した訓練を実施		
防災計画	防災計画の策定	地区防災計画を策定		2-6
		その他の防災計画を策定		
その他	学区独自の取り組み	その他、学区独自の取り組みを実施	◎	2-7

※実施状況凡例：「◎」実施、「○」一部実施

2-1 地域の防災リーダー

2-1-1 災害対策委員・災害救助地区本部委員

委嘱状況 (R6.4.1)		学区の災害対策委員数	学区の災害救助地区本部委員数
		15	22
直近の 活動状況	実施時期	内容	

2-1-2 自主防災組織

自主防災組織の結成状況 (R6.3.31)		学区内の自主防災組織数	災害対策委員と自主防災会長の兼務率
		10	20%
自主 防災 組織 一 覧	相原郷二丁目自主防災会、・畑第一防災会、・畑第二防災会、なるみ苑自主防災会、鳥澄自治会第一自主防災会、六田二丁目防災会、緑ヶ丘住宅自治会防災会、鳥澄自治会第三自主防災会、相原郷一丁目自主防災会、鳥澄自治会第二自主防災会		

※ 消防局が管理する消防情報システムより抽出

2-1-3 その他の防災リーダー

(自由記述) メンバーや活動状況等を記載

2-1-4 役割分担

検討事項	特記事項
災害救助地区本部の参集者	
各指定避難所への派遣者	
自主防災会長を兼任している 災害救助地区本部委員の対応	
その他	

各組織における役割等については、「発災時どうする？地域の防災リーダーの活動」
を参考にしてください

名古屋市 地域の防災リーダーの活動

検索



2-2 避難行動

2-2-1 災害種別避難行動

地震	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	
津波	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	
洪水・ 内水 氾濫	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	
高潮	避難の判断	
	避難経路・避難先	
	情報伝達 安否確認	
	要配慮者 への支援	
	地域住民 への周知	

2-2-2 助け合いの仕組みづくり（要配慮者の安否確認、避難行動に関する取り組み等）

これまでの取り組み状況（町内会・自治会数を記載）					
項目	話し合い を実施	地域独自名簿で 要配慮者を把握	行政提供名簿※で 要配慮者を把握	個別支援計画 を作成	左記いずれかの 取り組みを実施
実績	／ 10	／ 10	／ 10	／ 10	／ 10

※ 区役所から受け取ることのできる、避難に支援が必要な方が掲載された名簿

年度別訓練実施状況					
項目	年度	安否確認訓練 を実施	要支援者に配慮し た避難訓練を実施	名簿を活用した 訓練を実施	個別支援計画に基 づいた訓練を実施
実績	令和3年度	／ 10	／ 10	／ 10	／ 10
	令和4年度	／ 10	／ 10	／ 10	／ 10
	令和5年度	／ 10	／ 10	／ 10	／ 10

2-3 各活動の事前準備

2-3-1 避難所開設・運営の事前準備（避難所運営マニュアル事前準備編より）

学区の指定避難所数	検討事項	検討済指定避難所数	特記事項
4	避難所の開錠方法等 (事前準備編別表1・2)	4	
	施設内スペース (事前準備編別表3～5)	4	
	資機材・物資等 (事前準備編別表6～8)	4	
	共同生活のルール等 (事前準備編別表9・10)	4	
	避難所管理組織 (事前準備編別表11)	0	

2-3-2 災害救助地区本部運営の事前準備

検討事項		特記事項
災害救助地区本部の開錠方法		
施設内スペース		
資機材等		
自主防災組織との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
指定避難所との連携	情報収集方法	
	情報伝達方法	
組織の班編成		

各組織の活動マニュアルは市公式ウェブサイトで確認できます

名古屋市 自主防災組織		名古屋市 避難所運営		名古屋市 災害救助地区本部	
<input type="button" value="検索"/>		<input type="button" value="検索"/>		<input type="button" value="検索"/>	

2-4 地域住民への周知・啓発

実施時期	対象者	内容

地域住民への周知・啓発に係る資料は市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 防災ピックアップ情報	
<input type="button" value="検索"/>	

2-6 防災計画の策定

取り組み内容	策定年度	対象地域	特記事項（策定している場合、策定検討期間や検討メンバーのことなど、具体を記述）
地区防災計画の策定			
その他の計画			

地区防災計画作成の手引きや作成事例については市公式ウェブサイトを参照してください

名古屋市 地区防災計画

検索



2-7 その他事業実施

2-7-1 総合水防訓練、総合防災訓練（市民総ぐるみ防災訓練）

	実施年度	実施場所	特記事項
総合水防訓練	H16、R6	相原小学校(H16)、 鳴海中学校(R6)	
総合防災訓練 （市民総ぐるみ防災訓練）	R1	相原小学校	

2-7-2 地域ぐるみ耐震化促進支援事業（住宅都市局事業）

取り組み内容	取組年度	全部/一部
地域ぐるみ耐震化促進支援事業		
（特記事項）（取り組んでいる場合、その内容の具体を記述）		

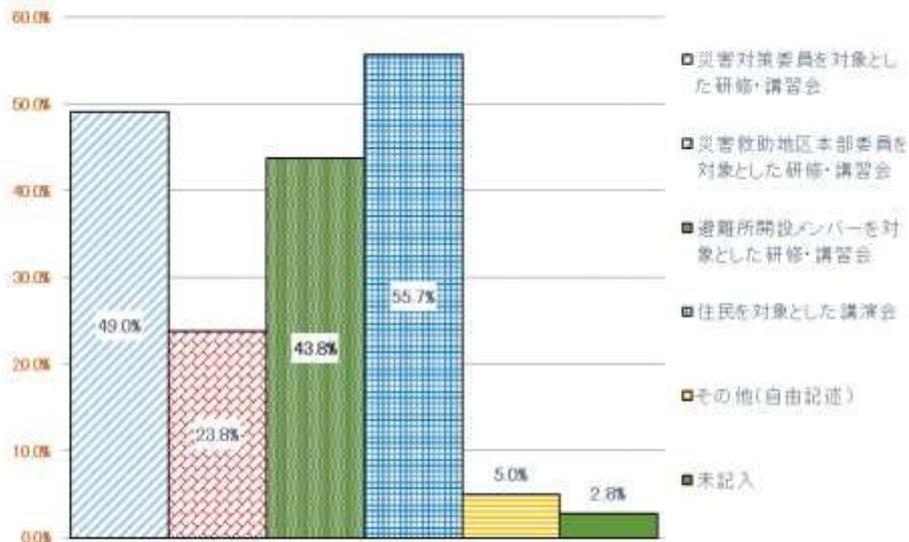
2-7-3 その他、学区としての独自の防災活動取り組み状況

（自由記述）

地域の実情を把握している災害対策委員の皆様を対象に聞きました！！

緑区

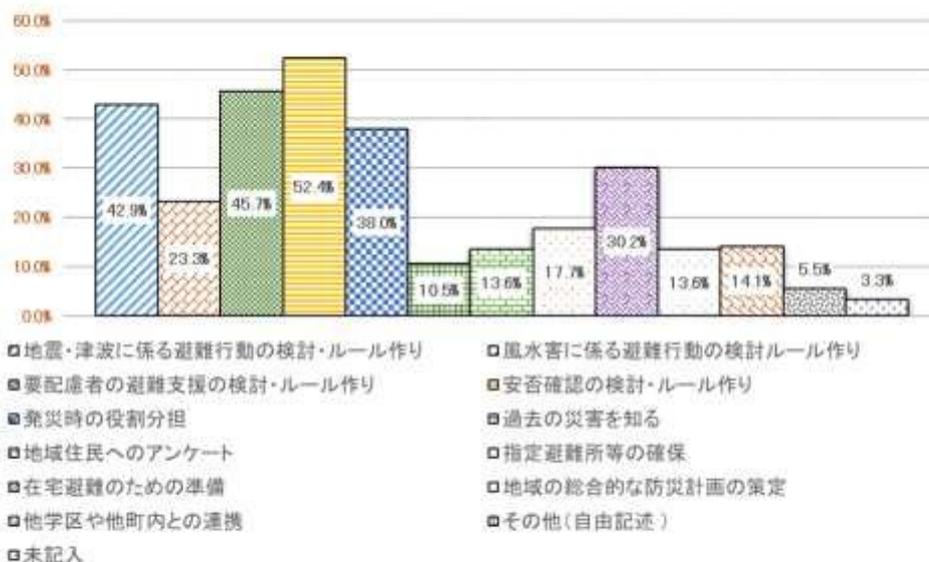
今後受講したい研修や講演会について



【その他】具体的な内容

- ・いままでコロナの影響もあり研修や講習会が開催されていなかった。
- ・元区政協力員の方に協力してもらうための講習会
- ・共助の重要性をテーマにした研修

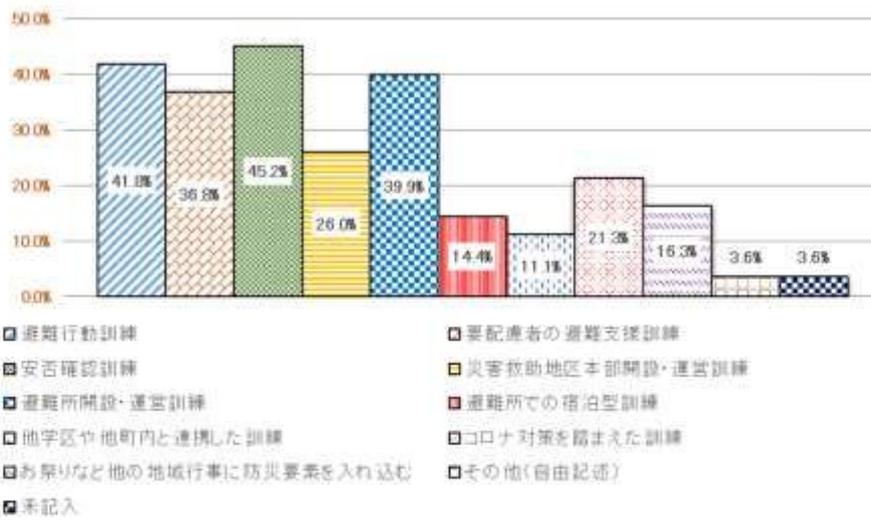
今後住民同士や、区役所・消防署と話し合い・検討したい内容について



【その他】具体的な内容

- ・戸建ての家への雨水貯蓄槽づくりの勉強会開催、区の支援など知りたい。
- ・安否確認のデジタル化について。
- ・火災に係る避難行動について。

今後取り組みたい訓練について



【その他】具体的な内容

- ・ 荒天時（雨・風・雪）の避難所の受付方法の具体化を図る訓練。
- ・ 高齢者が多いのでそういった方向けの避難訓練。

地域防災力向上のため

地域の現状、課題やニーズを把握



現状把握に基づく防災活動を検討



検討した防災活動を実施



防災活動を通じた新たな課題の発見

